

## 北斗市1人1台端末の利活用に係る計画

### 1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(令和3年1月)に示されている通り、従来の日本型学校教育を発展させ、すべての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、1人1台端末を活用する。

### 2. GIGA 第1期の総括

本市では、令和3年度より1人1台端末の運用を開始した。その中で以下の視点から実施した取り組みについて総括する。

#### ① 1人1台端末の利活用について

当市では Windows OS のデタッチャブル端末を導入した。

本端末は、機器の特性を活かし、教室内だけでなく屋外にタブレットとして持ち出し課外活動にも活用される等、多方面で教育活動を支えてきた。

4年度に渡る教育活動下での活用の結果、Windows 端末は汎用性が高く発展した学習活動に適している反面、アップデートが累積し起動まで時間がかかるという問題が生じた。

限られた授業時間の中では待機時間が発生することは学習活動の大きな障害となるため、GIGA 第2期に向けた機器更新を検討するにあたって、教育現場の声もあり、OS を再考することとした。

また、利活用を行っていく中で、最も大きな問題として機器の故障があげられる。

活用 2 年目となる令和4年度より、段階的に端末の持ち帰りを実施したこともあり、画面の割れやキーボードの破損等、物理的な故障が想定を越える頻度で発生した。また、令和6年頃より、システムエラーが多発し、初期化・再設定により、一時的に端末の使用ができなくなる等、ソフト面での故障も増加した。

以上 2 点の問題を解消するため、令和7～8年度にかけ機器の更新を行う。

#### ② ソフトウェアの活用について

当市では主に授業支援ソフト「SKYMENU Cloud」を導入し、利活用してきた。

これは、児童生徒の端末利用の管理や協働学習のツールとして、円滑な授業実施と児童生徒の協働的な学びに資するものとして一定の成果を示してきたものと考えられる。

ただし、従来の授業に本ソフトを利用する場面を組み込むという能動的な利活用が必要であることから、個々人により、利用状況や活用能力の差が大きく生じることとなっている。

従来も活用能力の底上げを目的に、ベンダーによる研修、それを受けた内容の公開授業を実施していたが、市町村間での異動や、他業務により研鑽の時間を取りにくいという教職員の現状もあり、根本的な解決には至らなかった。

よって、広義での授業支援として AI ドリル機能を有するものを含め、利用者の意識や習熟度に限らず簡便に利用できるソフトウェアの選定を行う。

### ③ 「誰一人取り残さない」学習環境の整備について

当市では「誰一人取り残さない」教育の実現を教育大綱に掲げ、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒へ学びの保障へ ICT 機器を使った支援を行ってきた。

具体的には登校が困難な児童生徒への WEB カメラを利用したリアルタイムでの授業配信や、特別支援学級における②の授業支援ソフトの手書き入力やかな文字入力の機能、音声読み上げ機能の利用等、多方面での環境整備を行ってきた。

## 3. 1人1台端末の利活用方策

本端末の調達には補助金の都合上、令和 2 年度末より非常に短い期間で行われた。

そして現在に至るまで、当市は手探りながらも質の高い教育活動のため、環境整備と検証を行ってきた。

GIGA 第 2 期では、これまでに見つかった課題を解決し、これまでの 1 人 1 台端末の環境を維持しながら、文部科学省より示されている「教育 DX に係る当面の KPI」に示された KPI の達成を目指し環境の整備を行う。

### ① 1人1台端末の積極的活用

児童生徒が日常的に端末を利活用できる環境を整えるため、より授業で活用しやすい端末とアプリケーションの導入、教職員の習熟度向上のための施策を行う。

具体的には、令和7年度中での端末及び授業支援ソフトの更新、また、ICT 活用の間口を広げるための研修を充実させる。

### ② 個別最適・協働的な学びの充実

協働学習ツールである授業支援ソフトやの更なる利活用を求め、ソフトウェアの検討を行うとともに、より協働的な授業を構築できるよう発展した研修を実施する。

また、現在個別最適な学びのため、授業・家庭学習等で活用できる AI ドリルの導入を検討している。

### ③ 学びの保障

現状実施している不登校児童生徒及び特別支援学級に所属する児童生徒への支援を継続しつつ、新たな機器やアプリケーションの調査を行い、よりよい環境整備に努める。

また、外国人児童生徒に対する支援については、現状対象となる者がいないが、今後必要に応じて言語・文化の両面から円滑なコミュニケーションに寄与する機器やアプリケーションによる学習環境の整備を行う。